

東北地域における事業用自動車事故削減目標を決定しました ～さらなる事業用自動車の事故削減にむけて～

東北運輸局では、東北地域事業用自動車安全対策会議を開催し、令和3年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン2025に基づき、東北地域における今後5か年の事故削減目標を決定しました。

今後、運送事業者団体等と連携し、それぞれの重点施策を軸として事業用自動車の事故の削減に取り組んで参ります。

東北運輸局においては、これまで事業用自動車総合安全プラン2020に基づき、運送事業者団体等との連携のもと東北地域事業用自動車安全対策会議を設置し、事業用自動車が第一当事者となる事故の削減に努めて参りました。

令和3年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン2025により、令和7年度までの5か年を計画年度とした、新たな全国目標及び各種施策が定められたことから、東北運輸局では、6月9日（水）に同会議を開催し、東北地域における今後5か年の事故削減目標を決定するとともに、運送事業者団体等及び当局において実施する重点施策を策定しました。

官民を挙げた総力戦で各種施策を実施し、事業用自動車の事故の削減に全力で取り組んで参ります。

【東北地域における事故削減目標】

令和7年までの事故削減目標を以下のとおり決定しました。

※東北管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ①死者数（※）16人以下 ※24時間死者数
バス、タクシーの乗客死者数ゼロ
- ②重傷者数124人以下
- ③人身事故件数555件以下
- ④飲酒運転ゼロ

＜各業態の個別目標＞

- 乗合バス：車内事故件数2件以下
貸切バス：乗客負傷事故件数0件
タクシー：出会い頭衝突事故件数34件以下
トラック：追突事故件数132件以下

なお、「東北地域の事故削減目標及び重点施策」の概要は、別紙のとおりです。



【問い合わせ先】

東北運輸局

自動車技術安全部 保安・環境調整官 高橋、鹿島(022-791-7534)

自動車交通部 自動車監査官 柳田、清野(022-791-7532)



令和3年3月に策定された**事業用自動車総合安全プラン2025**に基づき、東北地域の事業用自動車の**事故削減目標**を定めるとともに、**令和7年までの目標達成**に向け、**官民を挙げた総力戦**で各種施策を実施。

ポイント

- 自動車運送事業者に関する**各団体**及び**東北運輸局**において、東北地域の実情に合わせた**重点施策**を策定
- **東北6県の各機関**において、重点施策を基軸とした各種施策を関係事業者へ周知し、**官民協働**により事故の削減に取り組む
- 各業態における課題を**機動的に検討**するため、**分科会**を試行的に設置して、個別の課題を集中的に議論し、**各種施策を提案**

【事故削減目標】 令和7年までの事故削減目標を以下のとおり決定。 ※東北管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ①24時間**死者数16人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ②**重傷者数124人以下**
- ③**人身事故件数555件以下**
- ④**飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数2件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数0件**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数34件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数132件以下**

【重点施策】 上記事故削減目標の達成を目指すとともに、東北地域の実情に合わせ、重点施策を以下のとおり策定。

東北六県バス協会連合会

「乗合バスの車内事故防止」

東北ハイタク連合会

「歩行者優先意識の高揚」「健康起因事故の防止」等

東北トラック協会連合会

「飲酒運転事故防止」「大型車の車輪脱落事故防止」

自動車整備東北ブロック連絡協議会

「大型車の車輪脱落事故防止」

独立行政法人自動車事故対策機構仙台主管支所

「適性診断等の機会を通じての飲酒運転防止啓発活動の実施」

東北運輸局

「幅広い安全情報の提供体制の構築」「各業態における分科会の設置」